

《研究ノート》

『出定後語』の所謂享和二年再刊本について

梅谷文夫

昨年来、水田紀久氏と、『出定後語』の異版を調査してきた。その結果、我々は、従来享和二年再刊本あるいは享和二年補刻本と称されてきた版が、文化二年補刻本はおろか、文政十二年刊本にも後れる偽版であると、確信するに至った。但し、所謂享和二年再刊本に該当する本は、現在のところ、国立国会図書館蔵（請求番号 181/T0478sk 亀田文庫旧蔵）二巻二冊ただ一本しか、所在を確認していない。我々の結論は、この一本についての調査から導き出したものであるが、あえてこれを公表することで、第二・第三の享和本の出現を期待し、我々の結論が検証される機会を得たいと願うものである。なお、享和本が偽版であることは、既に、水田氏が、『日本の思想』（筑摩書房）第十八巻所収の「翁の文」の解説で触れて居られるが、紙数の都合で、偽版認定の経緯にまでは言及されなかったのが、代って、ここに明かにする次第である。

周知のことと思うが、平田篤胤は、『出定後語』を入手するまでの経過を語って、次のように述べている。

我が師本居ノ翁ハ。イカニシテカ此書ヲ得テ。コレヲヨマレ。翁ガ随筆玉勝間ニカヘス。称オカレタデム。其趣ハ云ミトイヒ置レタデム。篤胤。コノ一条ヲヨンデ大ニ驚キ。即刻ニ。本屋ヲ詮議シヨフト存ジテ。西ヘカケリ。東ヘハシリテ。江戸中ノ書林ヲ。残ラズ駈アルイテ。尋ネタル所ガ。書名ヲサヘニ。知タ者ガナイ。ソコデマタ思ヒツヒテ。江戸ニハ。カホド博識ノ多キヲ故。誰ゾ持テ居ル者モ有ラウト存ジテ。知タル人ニハ逢テ尋ネ。シラス人ニハ。ツテヲ求メテ。問ヒナンドモ致シタナレドモ。誰アツテ見タト云人ガナイ。アマツサヘ。ワガ翁ノ玉勝間ニ。カヤウニイヒ置レタルヲサヘニ。ウカノト。見過シテ居タル人バカリデム。コノニ於テ。翁ノヨマレタル本ガアラフト存ジテ。松坂ヘ申し遣ハシタ所ガ。知レヌトノ。カタム。大キニ力ヲ落シ。マタノ考ヘツケテ。此地ノ書林。十四五軒へ行テ。上方ヘ注文ヲ頼ミ。マタ仲基ハ大坂ノ人ユエ。大坂ノ同門ヘ云ヒ遣タナラバ。アラウカト。コレヘモ申し遣シ。マタ京都ノ同門。城戸千楯ト申スハ。俗名ヲエビスヤ市右エ門ト申テ。本屋ヲ致スモノ故。アツクノ頼ミ遣ハシタル所ガ。コノ人モ大キニ骨折テ。尋テクレマシテ。幸ヒニ一本ヲ見出し。京都ヨリ早飛脚デ。コノ書ヲヨコシテ呉タデム。ソレガ此本デ。今年カラハ。八年以前ノコデム。所ガ。コノ通り板元モシレマセヌ。其中ニ彼頼ミオイタル。

十四五軒ノ本屋ドモカラハ。櫛ノ齒ヲヒクガ如ク。京大坂へ申遣ハス。彼レ是レ実ハ。大サワギヲ入レタデム。所ガ大坂ノ何トカイフ本屋ガ。ソノ夏。土藏ノ掃除ヲ致シタル所ガ。コノ板木ノ板ガ出タデム。ソレマデ。自分ノ藏板トモ。知ラズニ居タト申スデム。コ、デソノ本屋ガ。其砌ヤカマシク詮議ノアツタ故。早速ニスリ出シテ。江戸へ下シ。新タニツ、ミ紙へ。此書。我カ家ノ藏板トモシランデ居タル所ガ。本居先生ノ玉ガツマニ。返スト、称誉セラレテカラ。四方ノ君子ノ求メラシキリニウケ。コノ度見出シタルニ依テ。摺出シタル趣キヲ。記シテアルデム。ソノ本ガ。コ、カシコノ本屋カラ。都合五本。コノ方ヘヨコシマシタ。其前ニ千楯ノ所カラ。此本ヲヨコシテ。敢早入りハセヌケレドモ。注文イタシタル故。是非ナク其節ミナ買テオイタデム。(半紙三冊本中巻二六丁オ)

文中にいう「大坂ノ何トカイフ本屋」が摺り出した本の包み紙については、完全な形で保存されて居るのは未聞であるが、西尾市立岩瀬文庫蔵文化二年刊本の上巻表紙見返しに、その切抜きと思われる刷り物が貼付されているのを水田氏が確認され、又、横田恵氏から、大谷大学図書館蔵(キヤム29)本にも同様に切抜きが貼付されている由御教示頂いた。これによって、篤胤が「都合五本」入手したという版が、前川六左衛門・片野東四郎・松村九兵衛の三軒相板になる所謂文化二年補刻本であることは明瞭である。平田鏡胤作製の「大壑君御一代畧記」によれば、文化六年、篤胤三十四才のとき、「次々儒道仏道 オヨビ

諸道ノ大意ヲモ講ジ玉フ。」といい、同八年には、「春ヨリ始メテ、○古道大意、○俗神道大意、○漢学大意、○仏道大意、○医道大意、○歌道大意、○玉多須喜、等ノ講本次々成レリ。」ということであるから、『出定笑語』にいう「今年カラハ。八年前ノ」が、講本の成った文化八年から数えて八年前即ち文化元年のことで、「ソノ夏」に板木が発見されたということであれば、文化二年補刻本の刊行とびつたり符節が合う。

問題は、城戸市右衛門が送ってよこしたという本である。この本が、所謂享和二年再刊本であるならば、「八年前」とは、講義の行われた文化六年から数えて八年前としなければ符合しない。しかしながら、この本は、篤胤によれば、「板元モシレマセヌ」本であるから、賀茂季鷹編『雁の行かひ』と同じ奥附が付されている国会図書館蔵の所謂享和本がそれと同じ本だと考えることには疑問がある。それに、この所謂享和本の板木については、かつて石浜純太郎氏が指摘された次のような問題もある。

享和本と文化本とは大体同じであるが、熟視すると補刻に字の少しく異なるものがあり、却て文化本の字が延享原刊本に似てゐる様に見られる。して見ると、享和本と云ふのは、板木が出たので、急に残闕してゐる所を補つてえびす屋の注文に応じて刷つたもので、敦賀屋は其後原本によつて補刻して文化二年初春に刷出したのかも知れない。「開板御願書控」では「出定後語」の所に「コノ分京へ売渡」と加筆があるらしいが、或は丹波屋の板木がえびす屋へ売

波羅密之目、加以般若、
家所加、今禪人蓋其流、
宗、精進家也、不合、
中禪那云、古德呼佛心、
從單傳直示之字畫也、
從字畫名之可怪、
禪那般若、獨屬心業、不

波羅密之目、加以般若、
家所加、今禪人蓋其流、
宗、精進家也、不合、
中禪那云、古德呼佛心、
從單傳直示之字畫也、
從字畫名之可怪、
禪那般若、獨屬心業、不

波羅密之目、加以般若、
家所加、今禪人蓋其流、
宗、精進家也、不合、
中禪那云、古德呼佛心、
從單傳直示之字畫也、
從字畫名之可怪、
禪那般若、獨屬心業、不

渡され、それを補刻して刷つたのがえびす屋享和本で、其
後松村文海堂へ戻り、補刻し直したものが文化本かも知れ
ない。(『富永仲基』四七頁)

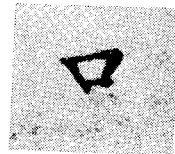
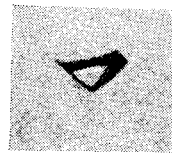
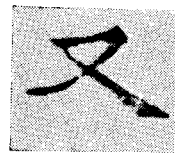
所謂享和本と所謂文化本と、字の異なることが比較的是っきり
している箇所は、上巻廿七丁表上部、同廿七丁裏上部、同廿九
丁裏左上部および右下部、同三十八丁裏下部、同四十丁裏上部
および下部、同四十一丁裏下部、下巻三十三丁表上部および下

部、同三十三丁裏上部および左下部、同三十四丁表上部、同三
十四丁裏上部および下部、同三十五丁表上部および下部、同三
十五丁裏上部および下部などである。特に、水田氏が発見され
た上巻廿九丁裏一行二十二字目、享和本で「口」とあるのは延
享原刻本に「又」とあるのを誤ったものであり、同様に、下巻
三十四丁裏二行十九字目、「日」とあるのは「口」の誤刻、下巻
三十五丁表八行上部、「説皆、終始」は「説皆一、終始」の脱

字、下巻三十五丁裏四行十五字目以下、「近因近因果」とあるのは「近因近果」の誤刻であって、享和本の性質を考える上での最も重要な手がかりである。ところで、これまで報告されたことはないと思うが、前川六左衛門・片野東四郎・松村九兵衛三軒相版の所謂文化二年補刻本にも、右の享和本の誤刻をそのままにしている九州大学附属図書館蔵(8833/10)本系の版と、延享本どうり正しく板刻している通行の版と、二種類ある。通行本にも後印の異版が二種あるが、これらを詳細に比較検討した結果、九大本系異版は、通行本の板木の磨耗欠損せる部分を補刻した版で、享和本と共通する誤刻は、その補刻の際に生じたものであることが判明した。前頁の図版は、上巻四十一丁裏の一部を、文化通行初印本・文化通行後印本・九大本系異版の順に並べたものである。例示した図版は条件をそろえて撮影したのではないので、大きさがそろわず、若干ひずみも生じているが、補修が行われなかった部分、特に六行一字目「從」と、補修が行われた部分、特に二行八字目以下「其流」や三行六字目「不」などについて比較するならば、九大本系異版は、文化通行本の板木の磨耗した部分を削り、新たに補刻してそれに継いだ板木を使用していることがわかるであろう。享和本は九大本系異版と同じであるが、補筆が加わっている為、写真では比較しにくいので省略する。享和本は、奥附のほかは、全紙この九大本系異版と同一の板木を使用して居り、僅かに板木の磨耗の工合いを異にしているのである。

次に、上巻二十九丁裏一行二十二字目「又」が「口」に誤ま

られる経過を示そう。上から、延享本・文化通行本・九大本系異版(享和本も同じ)の順である。



こうして見れば、九大本系異版や享和本の誤刻は、文化通行本の板木の欠損が原因で生じたものであること、一目瞭然である。

念のため、次頁にもう一つ、序二丁表六行十字目「待」をあげておく。上が文化通行初印本、下が九大本系異版(享和本も同じ)である。

九大本系異版の字には右上部に小さな傷があるが、この傷は、早印の文化通行本にはなく、後印の文化通行本、例えば、都立日比谷図書館蔵(8833/1)本・名古屋市蓬左文庫蔵本・大洲市立図書館蔵(矢野文庫)本などに於てはじめて生じたもので、通行本系の二種の後印の異版いづれにも、この傷がみとめられる。したがって、この傷を有する九大本系異版や享和本が、文化通行本と共通の板木を使用して刷られたものであること、また、両者の異なる部分は、文化通行本の板木に、後に、補刻が加わった為であること、要するに、九大本系異版・所謂享和本



が、文化通行本に後れる版であることは、確かである。

横田恵氏の御協力を得て、大谷大学図書館にただ一本現存する所謂文政十二年再刻本を調査したところ、この版は、奥附に於て、再刻とうたっているが、題簽・上巻表紙見返しの文海書堂の刷り込み・序・本文とも文化通行本系の異版、例えば、国立国会図書館蔵(181/10478s/m)本・京都大学付属図書館蔵(1-20/313)本・竜谷大学図書館蔵(281.3/27)本など、そのままであって、板木の磨耗の工合いから推定するに、文化通行本系の最後印本であることは明かである。つまり、文政十二年までは、文化元年夏、板木が発見され、ただちに松村の手に

よって補刻が加えられたその板木で、『出定後語』は、くりかえし刷られたのであって、板木が京都に売り渡され、恐らく菱屋亦兵衛によって行われたと思われる再補刻や、その再補刻を経た板木で刷られた九大本系異版や所謂享和本の成立は、従って、文政十二年以後のことではなければならないのである。再補刻本系の異版は、このほかに三種あるが、そのうち、大阪府立図書館蔵(130/60)本・東京大学総合図書館蔵(c40/564)本は、所謂享和本と同じ時期に刷られたもののように思われる。この点についての詳細は続稿にゆずるが、大阪府立図書館蔵本等には、巻末に菱屋亦兵衛・永田調兵衛二軒の蔵板書目が一紙附されていて、そこに文化五年板行の『古事記燈大旨』や、享和三年板行(菱屋が板元に加わっている本は更に後印)の『訂正古訓古事記』、文政四年板行の『蕉窓雜話』などの名が見える。このことは傍証として触れて置いてもよいであろう。

では、享和偽版は誰の作為であろうか。恐らくは、城戸が、『出定笑語』に件の一節あるを知って、己れの働きを裏付けるものを遺そうとして、しくんだ仕事であろう。『雁の行かひ』の奥附が流用されたのも、『出定笑語』の記事と符節を合せ得ると考えた上でのことであろう。晩年、生徒を聚めて古学を教授したという城戸である。『出定笑語』の一節は、彼の誇らしい記念であったのではなかろうか。

最後に、篤胤が城戸市右衛門から入手した一本の素性は未だに明かにし得ないが、文化二年補刻本の刊行に先立ち、その刷本一部を入手した城戸が、これを篤胤に送ったのではないかと

想像している。

なお、『出定後語』のすべての版について、ほぼ調査をすませて居るが、その詳細については『日本思想大系』(岩波書店)所収「出定後語」の水田氏担当の解説中で明かにする予定である。参照して頂ければ幸いである。

版本の調査に御協力頂いた国立国会図書館・石川県立図書館・大阪府立図書館・大洲市立図書館・大谷大学図書館・金沢大学附属図書館・刈谷市立刈谷図書館・九州大学附属図書館・京都大学附属図書館・京都大学人文科学研究所・

金刀比羅宮図書館・大正大学図書館・東京大学総合図書館・東京教育大学図書館・東京都立日比谷図書館・東北大学附属図書館・名古屋市蓬左文庫・成田図書館・西尾市立岩瀬文庫・日本大学図書館・広島大学附属図書館・立正大学図書館・竜谷大学図書館、また、終始暖い御指導を頂いた水田紀久氏はじめ一島正男氏・江川潔氏・江崎尚武氏・岡部紀夫氏・相馬正基氏・平春生氏・武山利生氏・多治比郁夫氏・田丸泰宣氏・中野文夫氏・袴田次雄氏・服部良男氏・松原秀明氏・横田恵氏に、この機会に、あらためて御礼申しあげる。

(一橋大学助教授)